

表5 - 7 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

(平成16年3月31日現在)

特定施設の種類	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	稼働施設		休 止	合 計	稼働事業場		休 止	合 計
	測定義務あり	測定義務なし <sup>注1</sup>			測定義務あり	測定義務なし <sup>注1,2</sup>		
廃棄物焼却炉	123	6	19	148	7	11	1	19
アルミニウム合金製造施設	15	0	1	16	0	2	0	2
下水道終末処理場	-	-	-	-	1	0	0	1
合 計	138	6	20	164	8	13	1	22

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平成16年3月31日現在で、稼働期間が1年未満または建設中の施設。  
 2 排水がない事業場または下水道等へ排出する事業場。